

不当「訓告」処分を撤回せよ！

6月20日、会社は山口地本業務部長に対して不当なる「訓告」処分を通知した。私たちは、ここに満腔の怒りをもって抗議する！

現在、私たちは、会社の異常な労務管理を徹底しようとする「主任レポート」「時系列等報告書」に反対して闘っています！

6月11日、山口さんは車内で車掌業務中、旅客から忘れ物の申告を受け、該当の駅に搜索依頼を行ないました。

当日、何ら問題なく作業を行ない会社へも報告を行ないました。翌日、出勤すると管理者から報告を求められ再び報告しました。

しかし、会社は乗務終了後の山口さん呼び出し、執拗に経過を問い質して、黒岩前営業科長らが「時系列等報告書」の記入を強要しました。報告は既に済ませており、旅客から苦情があったわけでもありません。山口さんの行為は、車掌の誰もがこなしている行為であり、改めて報告する必要もありません。

会社は、それに飽き足らず山口さんへ乗務を外した「日勤」を指定し、反省を強要する懲罰的な日勤を行ないました。

異常な労務管理に反対して 働きやすい職場をつくろう！

会社は、山口さんが行なった遺失物の取り扱いに問題があったかのように決め付け、責任を押し付けようとしているのです。

今回の処分は、「時系列等報告書」の強要に反対し会社のやり方に抗議した山口さんを許さないために行なってきたのです。また、不当解雇撤回の闘いをはじめとする異常な会社の現状を許さずに闘う私たちJ R東海労に対する攻撃でもあります。

「時系列等報告書」は、「命令に従う社員」として決意を書くような代物です。管理者の命令には「黙って言うことを聞け」とした「命令と服従」の労務管理は断固、反対です。

私たちは、山口さんへの不当処分の撤回を求め、これからも異常な労務管理に反対して闘い続けます！